

国官技第430号
令和2年3月25日

各地方整備局長 殿
北海道開発局長 殿
内閣府沖縄総合事務局 開発建設部長 殿

国土交通省大臣官房技術審議官

請負工事成績評定要領の運用の一部改正について

「請負工事成績評定要領の運用について」（平成13年3月30日付け国官技第93号）を下記のとおり一部改正することとしたので通知する。

記

（１）

第2第一号に規定する別添1「地方整備局工事成績評定実施要領」内考查項目別運用表の別紙－1⑧、別紙－5③、別紙－6を別添に改める。

（２）

第5を次のように改める。

この通知は、令和2年4月1日以降に入札公告を行う工事について適用する。